

注意！注意！注意！

金融トラブルに

こんな手口であなたを騙そうとしています!!

- 保証金詐欺
- 個人間融資
- ウソの広告
- ファクタリングの偽装
- 押し貸し
- 後払い現金化
- 先払い買取現金化

まずは融資を受ける前に、登録業者かどうか確認しましょう

詳しくはこちら



携帯電話
スマートフォンの
ご利用マナーに
ご協力ください。

一都三県 千葉県 埼玉県 神奈川県

ヤミ金融被害防止 合同キャンペーン

令和8年6月22日(月)~28日(日)

東京都 かしきん

検索



このような行為は、**貸金業法**や**利息制限法**等の法令で禁止されています!!

- 融資を行う前に、保証金や手数料などを振込させる。
- 融資を行う前に、融資条件等を記載した書面を交付しない。
- 通帳やキャッシュカードを担保として融資を行う。
- 「無審査・即融資」など、借入れが容易であると強調する。
- 貸付額に応じた上限金利(15-20%)を超える金利を要求する。

ヤミ金融

国又は都道府県の登録を受けずに貸金業を営む者をいいます。
無登録業者からの借入れは絶対にしないでください!!



融資を受ける前に、登録業者かどうか必ず確認
「おかしいな」「困ったな」と思ったらまず相談

東京都 産業労働局 金融部 貸金業対策課

03-5320-4775



©主催/東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会 ©後援/金融庁